

第7回宮城県産業振興審議会

日 時 平成14年10月29日(火)
午後2時~午後4時

場 所 県行政庁舎9階「第一会議室」

宮城県産業経済部

宮城県産業振興審議会委員名簿

平成14年6月1日現在
(五十音順、敬称略)

氏名	所属等	摘要
いちりき まさひこ 一力 雅彦	(株)河北新報社代表取締役専務	
おおぬま たけひこ 大沼 毅彦	林業経営、住宅建築会社専務	
かわむら つねお 川村 恒雄	築地魚市場(株)専務取締役	
くどう あきひこ 工藤 昭彦	東北大学大学院農学研究科教授	
くまがい たきこ 熊谷 多喜子	農業	
しらとり のりお 白鳥 則郎	東北大学電気通信研究所教授	
たかはし しろう 高橋 四郎	(財)みやぎ産業振興機構プロジェクトマネジャー	審議会副会長
ただの よしお 只野 喜男	(株)トーメン名古屋支社長	
たにくち かずや 谷口 和也	東北大学大学院農学研究科教授	
ちば まちこ 千葉 真知子	料理研究家	
ちば ちとせ 千葉 基	(株)チバミン代表取締役社長	
ながた ひでお 永田 英雄	(株)JTB情報システム代表取締役社長	
のがみ ひでこ 野上 秀子	(株)西武百貨店 a m s 西武仙台店店長	
はが ゆうこ 芳賀 裕子	みやぎ生活協同組合副理事長	
はやさか みどり 早坂 みどり	建築設計事務所代表	
ほりごめ そういち 堀米 荘一	農業	
みやした まさみつ 宮下 雅光	(株)ストロベリーコーンズ代表取締役社長	
よつやなぎ たかお 四ツ柳 隆夫	宮城工業高等専門学校校長	審議会会長
わたなべ いくこ 渡邊 郁子	ヤマトモ水産食品(株)取締役副社長	

1. 開 会

寺田補佐 本日はお忙しい中お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

ただいまから第7回宮城県産業振興審議会を開催いたします。

本日は一力委員、それから川村委員、只野委員、谷口委員、千葉真知子委員、永田委員、野上委員及び宮下委員は所要のため欠席されております。

なお、本会議の定足数は2分の1以上であり、本日はこの要件を満たしております、会議が成立してございます。

2. 議 事

(1) 今後の産業振興に関する基本方針について

寺田補佐 それでは、早速議事に入りたいと思います。審議会の会議は、条例の規定に基づきまして会長が議長になることになっております。四ツ柳会長に議事の進行をお願いいたします。

四ツ柳会長 それでは、今、規定によるご指名ですので議長を務めさせていただきます。

会を始めるに当たりまして簡単にごあいさつを申し上げたいと思います。

今は世の中先が見えないというキーワードがしょっちゅうついて回りますが、もしかすると10年ぐらい振り返ったらあのときはよかったという、そういう時代に我々はあるのかもしれませんが。そのような視点の転換もあわせて必要かもしれません。

今回のこのビジョンづくりに当たって、私どもは何回も議論を重ねたのですが、大きく分けますと宮城県が持っている誇るべきものは何かということです。一つは、やはり自然環境であり、二つ目は、食を中心とする多様な文化と産業、三つ目が、知的資産といわれるいわゆる「知」ということになるのではないかと思います。このたび、東北大学でたまたまノーベル賞受賞者が出ましたけれども、世界に誇れる知の集積がこの宮城県にはあるということです。この三つを核にして将来のビジョンをつくれたら良いというのが多分これまでのいろいろな流れだったと思います。

きょうは、たたき台がここに用意されておりますので、ぜひそれを軸に皆さん方のご意見をいただいて本日で成案を得たいと思いますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

当審議会では、今後の産業振興に関する基本方針の意見を取りまとめるように依頼されているわけですが、前回の審議会において基本方針の素案をご検討いただいたわけであり、今回は、さらに前回の議論を踏まえて私と事務局とで基本方針の整理をさせていただきます。

した。これをベースにご検討いただきまして、審議会としての意見を本日で取りまとめていきたいと思いをします。

それから、その結果の報告書につきましては、後日、私から知事に答申したいと考えております。

それでは、事務局から基本方針について説明をお願いいたします。

加藤副参事 産業経済総務課の加藤でございます。長くなりますので、大変恐縮でございますが座ってご説明させていただきます。

前回9月13日の審議会におきまして、それまで2回にわたり審議されました内容をもとにして事務局が作成いたしました今後の産業振興に関する基本方針を土台に議論をお願いいたしました。前回の審議の結果といたしましては、今後この基本方針を取りまとめるに当たりましては大筋としてこれをベースにして進めることで一致されましたが、細部につきましては修正が必要とされる点は何力所があったというふうな受けとめさせていただきました。したがって、本日ご審議いただく基本方針案につきましては、組み立てや骨子は基本的に前回の案のままとしてございますが、誤字・脱字、表現の仕方などの手直しは別といたしまして、前回の審議でご提案された内容を踏まえ、事務局といたしまして会長と協議しまして各項目の細部の考え方、表現を何力所か修正させていただきました。本日はその大きく修正いたしました箇所を中心にご説明させていただきます。

それでは、お手元に配付してございます基本方針案の1ページ、1の基本的な考え方をごらん願いたいと思いをします。

中段に、文章でございますが「加えて、地球規模での環境問題が一層深刻化し、環境と経済の両立が重要な課題となっており、トータルバランスを視野に入れた循環型社会の持続的な社会の形成に向けて、環境への負荷の少ない生産活動や消費活動に取り組むことが強く求められている」という表現を今回加えてございます。これは前回の審議の中で、循環基本法が成立し循環型社会ということがキーワードになってございます。意識はしているようだが表現がまだ弱いというご意見、それからこれまでの審議会の議論の中でも環境に配慮した産業振興が話題になってございましたので、基本的な考え方の中でこのように整理させていただきました。

次に、基本的な考え方の終わりの「宮城県においては、厳しい社会経済情勢の中で」云々という段落を修正してございます。宮城は豊かであったせいか、県民性として危機感、飢餓感が薄いと。厳しい経済状況にあるこの時代を切り開いていくためには、まずこの厳しい状況をしっかり受けとめ、これまで以上に企業間の競争原理を働かせる必要があるというご意見がござ

いましたので、ここの段落全体を大競争時代を生き抜くため、産業の競争力強化が期待されているという趣旨の強い表現に改めました。

次に、大きい2の産業振興の基本方針についてでございます。

2ページから3ページにかけて記述してございます。

(3) 戦略分野における競争力のある産業の育成の項目をごらん願います。ここは現在宮城県が進めてございます宮城産業振興重点戦略を今後も引き続き力を入れて事業展開していく旨コメントしてございますが、前の案では今後特に振興を図ろうとする食産業、バリアフリー産業、環境産業、情報産業のイメージがよくわからないというご提言がございましたので、この項目全体をもう少し詳しくわかりやすい表現に改めてございます。特に、環境分野につきましては、先ほどご説明いたしました循環型社会への移行を意識し、ゼロ・エミッションなどのキーワードを盛り込むなど基本的な考え方との関連性を持たせながらまとめ直してみました。

それから、同じ3ページの2、地域の特性を生かした産業の新たな展開の(1) 地域に密着した既存産業の競争力回復の項目でございます。前回、県内の地域産業をこれまで牽引してきました中小商工業の振興が話題となりました。これを受けまして、一番最後の段落、下から4行目でございますが、前の案では中心市街地の活性化対策の実施や云々というふうに表現してございましたが、今回、物流・交通基盤の整備を含めた中心市街地の活性化対策を実施というふうに改めてございます。

4ページの地域資源を生かした事業の創出の項目でございます。

前回の審議会でハイテク産業の振興と同時に、これまで地域経済を牽引してきた商工業の振興も大事であり、地域資源や新しい感覚、知恵を活用しての産業の振興、この前のお言葉をお借りすればローテク知恵産業の振興が提案されてございます。このため4ページにこの項目の上から6行目、「特に」以下でございますが「知恵と工夫により新たな技術や手法を活用し、地域資源を別の視点からとらえ直すことにより、独自のビジネスモデルをつくり出す」と改めてございます。

また、同じ4ページの(2)の同じ項目の上から12行目をごらん願いたいと思います。前回、今後の産業振興にとって女性の視点が大事であるというご提案、それからコミュニティビジネスとシニアビジネスとは基本的に同じではないかというご提言を受けましてこのような表現に直してございます。

さらに、同じ4ページの同じ項目の最後の段落、「さらに、多彩な地域資源を」云々と記述している箇所でございます。宮城ならではの魅力ある歴史、文化、自然などを活用した観光産

業の振興も大事であるというご提言を受けまして、多様な観光資源を再発見し、さらには地域を超えたネットワークづくりが必要という趣旨の表現に修正をいたしてございます。

次に、5ページをお開き願います。

3の産業技術力のレベルアップと産業人材の育成・確保という項目の中の(2) 企業家の確保と経営者のレベルアップという項目でございます。この項目の下から4行目に、今回「農林水産業への新規参入者に対する支援を強化する」という表現を加えてございます。この表現は、前の案では次の6ページの(3)の社会経済情勢の変化に対応した産業人材の確保の項目で整理してございました。ここに移しました理由は、後ほど説明いたします(3)の項目と関係いたしますが、第一次産業だけが特別扱いされていて違和感があるので、すべての産業に通じる産業人材の育成の表現内容にすべきであるというご意見を受けまして、(3)の項目を全面に見直した結果、農林水産業への新規参入についてのコメントは5ページのここ(2)の項目に移さざるを得なかったものでございます。

また、同じ5ページの下から3行目から2行目にかけての表現についてでございます。前の案では、産業人材確保のために小・中・高等学校の段階から企業家精神を涵養する教育を云々ということにしてございましたが、表現が強過ぎないかと危惧するご意見もございましたので、このような表現に修正してみました。

次に、6ページの上から2行目、「さらに」以下でございます。前の案では、さらに、中小企業者等に対するコンサルティングなどの経営指導や云々としてございましたが、先ほどご説明いたしました農林水産業への新規参入と同じ理由で、今回ここに「農林水産業の経営体等」を加えてございます。

6ページ、(3)の社会経済情勢の変化に対応した産業人材の確保についてでございます。

先ほど来、繰り返しご説明させていただいてございますが、前の案では第一次産業と他産業とを分けて表現してございました。今回はすべての産業に通じる内容に修正するとともに、農林水産業につきましては「特に」以下で既成概念にとらわれない人材の確保などの内容を加えてございます。

また、同じ(3)の項目の下から4行目、3行目の表現についてでございます。前は「在学中に長期間の企業実習を行い、実践的な産業人材を育成するシステムの導入推進」としてございましたが、表現がわかりにくいというご意見がございましたので、今回この表現に改めてございます。

なお、前の案ではこの下にも農林水産業の人材確保の記述がございましたが、今回、修正を

してございまして、削除してございます。

以上が前回までのご審議を踏まえまして、今回、会長と事務局とが打ち合わせをしまして大きく修正を加えた点でございます。

冒頭ご説明いたしましたとおり、このほかにも文章の表現、文章の流れ、誤字・脱字など修正を多数行ってございますが、ここでは説明を省略させていただきました。

なお、前回の審議会では前向きで具体的な提案が多数ございましたが、今回は基本方針の検討ということもございまして、取り上げにくいこともございます。これらのご意見につきましては、今後関係するプロジェクトの策定などにおいて検討させていただければというふうに考えてございます。

私の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

それでは、きょうの大まかな時間的な予定を申し上げて意見交換に入りたいと思います。

途中15時ぐらいに中休みをとって、3時55分ぐらいまでご審議いただいて結論を得るという流れで進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

きょうは、せっかくおいでの多数の委員の方々がいらっしゃいますので、必ず何か一言はご提言いただいて審議を進めていただきたいと思いますので、ご協力お願い申し上げます。

それでは、今までにたくさんのご意見をいただきましたが、きょうは最終取りまとめでございます。さらに今、主な変更点について事務局の方からお話しいただいたわけですが、重ねてこの点をもう少しコントラストを強めた方が考えがうまく伝わるとか、ちょっとこのところの表現は工夫が要るとか、どこでも結構でございますから、お気づきの点からご発言をいただければと思います。なるべくならば、まずは基本的な考え方についてご意見があればお願いします。

切り出しの意味でお話ししたいのは、基本的考え方が少しフラットに書かれていまして、この中に大事なキーワードが幾つか散りばめられているので、そのキーワードがぼんと浮き出るような書き方でしょうか、かぎ括弧でくくってみたり、もしくは太文字にしてみたり、アンダーラインをして何らかのアクセントが、一番簡単にはそういういいやり方があるかなという気がします。それから、もうちょっと文章を変えたらということも当然あるかと思えます。

その中で、先程初めに私が申し上げた大事なキーワード、どれが大事かはそれぞれの委員の先生方でウエートは違うかと思うんですが、この第2段落の中にある「宮城県は豊かな自然環境とそれにはぐくまれた多彩な資源に恵まれ、食を中心にした」というこの中に「自然環境」

と「食」というキーが入っているんですね。それから、これはぱっと見て問題点が明確になるような浮き彫りをする工夫があればということと、それからその次の段落の「また」の中に「東北大学をはじめとした学術研究機関や」と来て「これらの知的資産をいかに有効に活用するか」とこの「知」かもしくは「知的資産」というキーワードとかを明確にすると、基本的考え方が初めて読む方にも少しアピールポイントがはっきりするかなという印象を持ちましたが、どうぞその辺から皮切りにお話をいただければと思います。どうぞ。

工藤委員 今の点は委員長がおっしゃるとおりだろうと思いますが、この基本的な考え方を読んで、私は農業の方を専門にやっているものですから、何か「食」あるいは「自然産業」「農業関連産業」等々が非常に浮き彫りになっていて、むしろほかの産業分野のことが基本方針の中では薄められているのではないかと感じました。例えば2ページ目の戦略分野のところに来ると「食」、「バリアフリー」、「環境」、「情報」、この四つの分野を宮城県の戦略分野として位置づけているのですから、基本的な考え方の中に「食」、「バリアフリー」、「環境」、「情報」、この四つのキーワードを盛り込んだ方がわかりやすいのではないかと思います。何かこれだとも農業頑張れよという話で多少違和感があります。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

そうすると、抜けているのは「バリアフリー」と「情報」でしょうか。このキーを基本的考え方にきちんと盛り込んだらどうかということでもあります。確かにそういう感はありますよね。どんどんご意見いただきたいと思います。

今のご提言からすると、「農」でない方の代表選手は高橋さん、何かコメントをお願いします。

高橋委員 1ページの産業の高度化と新しい産業の創出への挑戦というところ、ここから始まりまして(1)の大学等の高度技術シーズを活かした新たな知識集約型産業の集積促進というのがあります。それは最後の方の3行ぐらいのところにかかわると思うのですが、宮城県が一番今欲しいのは、やはり大型納税者だと思います。そういう点で、例えば大見先生のディン・プロジェクトだとか、それから大型液晶プロジェクトだとか、これは確実に3年後、それから7年後の生産というターゲットがございますね。殊に大型液晶については大見先生も大変威勢がよくて、何百万台もつくるんだということをおっしゃっています。確かに世界に向けてという戦略ですから、大変な規模を見込めるんですね。そういうこれからの産業として国内でどんどん残っていき、これから発展するというのはやはり液晶関係、ディスプレイ関係だろうと思います。半導体というのは、韓国、台湾はあくまでもディラムというようなシンプルな構造の

半導体でして、日本にはカスタムICだとか超LSIだとか、CCDだとかというお家芸がまだまだ多く残っているんです。将来ともどんどん日本型として発展していくのだと思いますけれども、そういうものが、さっきの四つの戦略分野に入っていないことが一つ挙げられると思います。

私は今までないような県内の製造という、三重県に持っていかれないで、宮城県に製造まで落とすという戦略が先ほどの下の1の(1)の産業の中に込められているんだと思いますね。北川さんに負けないで、やっぱり宮城県内に落としてくださいと。これは経済連合会でも今しかかっているんですけれども、知事、市長、そして大学の総長、研究プロジェクトマネージャー、東北経連会長、そういう方々のランドテーブルをつくってもらって、早くから県内に製造メーカーが根をおろすということをしかけていただきたいですね。そういう点で、もう少しその辺に触れていいのではないかと思います。

それと、私は商工会議所の経済同好委員会で意見を求められたのですが、仙台港の背後地の使用方法についてはまだしっかりした戦略が練られていないのではないかと考えています。というのは、ゼロ・サムゲームをやりそうな感じなんですね。商業地にしてもどこかが進出してくれば、近傍の大型店が閉鎖せざるを得ないという予想ができるので、ゼロ・サムゲームではなくアディショナルな、人をふやすような、やはりビジネスが拡大するような形にしてあそこの土地を利用すべきだというふうに話しています。

夏からずっと考えているのですが、いろいろな面で新しく産業を興す、そこに人が集まる、そこに商店ができるという基本的な構造から考えますと、やっぱり液晶テレビなんかのブラウン管の生産地、規模が大きい、相当大きな何百坪という敷地を使って何万坪の建物が幾つも建つというようなことは考えられるわけですから、ほかにもいろいろと住宅街にしても特徴ある日本一の老人の憩いのマンション群であるとかということを見ると、アミューズメントだけではなくていろいろと考えると、そういうことで背後地の利用等についてもやはりここでうたってもいいのではないかと思います。

大見先生のような大きなプロジェクト、試作工場だけではなくて量産工場を県内に落とすというようなところをにらんで、こういうところに基本方針を持っていてもいいのではないかと思います。あくまでもこれはミドルステージの、ミドルタームの方針だとかビジョンだと思いますので、既にもう目先が読めるような事業については盛り込んでいいのではないかと思います。気がします。こんなところです。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

7年くらい先のプロジェクトというと、大体これは10年先を見ているから、その辺から視野に入ったある姿というのはこの中に入ってもおかしくない領域ではありますね。

それから、ご提言は新しい産業を創出の中に具体的なキーを少し入れてはどうかということなんでしょうか。

高橋委員 そうですね。やっぱり大学もそういう気持ちにさせないといけないと思うので、みんな今あの試作工場の設備だとかも全部熊本だとか大手に行っているんですよ。今、先生のところにも東経連のマッチング委員会を通して働きかけをしているんですが、今回はもう時間も少ないから二つの泉の新しい液晶の試作工場、それからディン・プロジェクトの工場の設備はまだ調達するんですけども、これは勘弁してくれと。量産工場についてはやはり県内から設備調達することも予定したいと先生はおっしゃってくれているんですけども、現段階では試作工場は大半が県外に発注されているんですね。ですから、県内でも1社で受けられないものは数社、バーチャルカンパニーをつかって受けられるようにということで大見先生に話をしております。設備それから工場、設備納入の中小の集団をつくるということと、結構つぶさに見るとニコンのステッパーをやっているとか、それから東京エレクトロンの半導体用設備を相当入れているとかという中小さんもあるんですけども、これは大変いいレベルですのでぜひ県内の調達から量産までやっていただきたい。

三重県にしても90億円で北川さんは議会の許可も得られるということになっていますけれども、15年ということだと考えると5億円がリミットなのに6億円出していることになるんですね。ですから、私は仙台市であろうが宮城県であろうが、年5、6億円の話だったら出せる話ではないかと。熊本なんかも相当に厳しいのですけれども、地価代を3分の1持つとか、それから土地取得税を無税にするということで知事さんが熱心にメーカーに働きかけて誘致しているんですね。ですから、地元で発生したニーズですから、ぜひ地元で確保していただきたい。

四ツ柳会長 ご意見はわかりました。

基本方針の中への取り組み方ですね、方法はこの中にも既に書かれているかと思うんですが、もっと具体化するところがポイントだと思います。

県の方から、具体案はこの中でできるものから取り組むと前回はおっしゃっていましたが、今のようなことに関しては何か具体的な取り組みはございますか。

菅原産業経済部長 高橋委員がおっしゃったような認識のもとに、我々今水面下でやっております、ものになる可能性が強いところには今の部内の案としては今までにないような玉を用意するというので首脳部と、特に知事と議論しています。できればの話なんですけど、そのよ

うな方向については提案していただければ、間違いなく我々はそれもバックにしながらより頑張りたいというぐあいに考えております。ですから、個々の具体的なお話で特徴づけるか、それともたとえこのようなケースがあったとすれば、それに向けてこのように県はやるべきであるという形にするのか、盛り込み方についてはいろいろと工夫はあるかと思いますが、盛り込むこと自体については全然支障はございません。むしろお願いしたいと思っております。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

具体的に2ページの(1)の中段から下のあたりに今の大見先生が所属するNICHeの話が出ていますから、ここから生まれてくる独創的な成果に基づいて連鎖的に技術革新と新ビジネス創出を目指すというシーズの中に含まれるかなとは思いますが。

どうぞ。

菅原部長 よろしゅうございますか。

我々執行部といたしましては、例えば2ページの(1)の下の「このため」云々の段落の中で例示としてもう少し膨らませていくと、具体名を出さなければ、例えばこういうものが大学を中心としたところのシーズとしてあるのではないかと、それを活用してという書き方はむしろ我々がお願いして構わない分野だと思っています。

それから、今、高橋委員のお話にあった「もう少しインパクトのある施策をぶちなさい」ということであれば、例えば戦略的な手法により最先端技術産業の誘致を促進するといった点をもっと少し工夫すればよりインパクトのある施策の提案ということのニュアンスはつくれると思っております。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

高橋委員 だから今までと違うんだという姿勢が盛り込まれていることが大事なのではないかと思えます。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

どうぞそのほかの視点からご意見。どうぞ。

千葉(基)委員 今に関連をしてくるのですが、まず基本方針に関しては大変よくまとまっています、短い言葉の中にいろいろなアイデアが凝縮をされてこういうふうにとまとまるのかと、すばらしいなと思っております。ただ、何と言いますか、こういうものを考えたときに、そこから派生する戦略というものをどういうふうにとらえて、それをどう表現しそしてまた具体化していくかということで、その部分がないなというふうに思います。今のお話で言えばそこ

から出てくる戦略というふうなものをこの中に書き込んでしまうのかどうなのかということはあるんですが、私とすれば、できればこの基本方針から出てくる戦略例みたいな格好で、アイデアというふうな形で今のようなお話を別添でつけていくという形で、そのこのところの充実も、この書類を出しておしまいただなら違うのですが、本当の意味で宮城県の産業振興ということで考えていけば、そのこの検討をしていく、そしてつくっていくことも特に必要なのではないかと、こういうふうな感じがしております。一つその点に対してもうお答えになったということかもしれませんが、部長さんからコメントをいただければありがたいと思います。

それから、この文章そのものに関しましては、もうこれも会長のおっしゃったことではあるんですが、内容はすばらしいと思うんだけど、キャッチフレーズ的なものを少しどこかに入れていくとか、もう少し表現の工夫が必要かなと感じます。キャッチフレーズに関しては一番最初に言うておりますが、「食材王国みやぎ」というのは大変すばらしい言葉なんですね。自然環境ということとあわせて水と土を大切に作る食材王国みやぎという、そんなふうなキャッチフレーズではどうかというふうなことも申し上げました。そういう意味で言えば、もう多分、行政関係の方はこれをきちんと読んできちんと理解をしてその政策を進めていくということになるんだと思いますが、一般民間人、経済人は、やっぱりそういうキャッチフレーズのところで自分の事業の中ではこういうことをやっていったらいいかなとかという、そういうヒントを得ていくと思いますので、何か短くてわかりやすいもの、こういったものがつくるとありがたいというふうに感じます。以上です。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

さっきの前半部分について、部長さんから何か。

菅原部長 私どもが少なくとも毎年1度やっている作業は、どのような戦略に基づいて戦術、事業を組み立てていくか、そののでき上がった形で何かないか、パンフは、前にもお配りしていると存じますが、例えば産業経済行政の基本目標につながる重点目標、施策などを組み立ててございます。それで、重点目標、施策については、全部ストーリーとして個別事業までこのグループには何が入りますというところまで仕上げてまいります。ですから、今回、基本目標としてご提案いただいてご答申いただき、それに基づきまして私ども基本方針を策定した場合は、それに基づいた同じような作業を毎年度繰り返し行っていくこととなります。場合によっては時点修正をしながら工夫をしていくと、そんなイメージであります。ですから、その場合に、先ほど高橋委員がお話しされたように、ことしはこの方針に基づいてこの部分を最大限力を入れて進めますという戦略的な視点をそこに盛り込んでいける、そのような形で施策を組み

立てて、あとはPRなども行っていくという予定にさせていただきます。その中で今回の審議会のご議論は十分に反映できると思いますし、これはちょっとどんな形になるか検討つきませんが、この審議会の全記録を我々業務を行う際に非常に大事なご意見集だというぐあいに何とかまとめていけないかということも検討させていただきます。ですから、我々としては成文化された基本方針のほかにもいろいろ各段階でいただいたご意見、それもまた一つの大きな県の産業振興方針のバックボーンとして使わせていただく、そのようなつもりで臨んでおります。

四ツ柳会長 どうもありがとうございました。

どうぞほかのご意見等ありましたら。もう基本方針だけに限らずどこかでありましたら。どうぞ。

芳賀委員 私も読ませていただいて、いろいろなものが散りばめられておりまして、こういうようにするのであれば宮城県の産業もかなり進むのかなという思いはたくさんあるんですけども、この基本方針の中にどの程度文面として入れていくのかということもあるかと思えます。今、部長さんのお話の中で、これから進めるに当たってその部署部署にこれを進めていくようにという指示が出てくるのだろうというふうには思いますが、この文章の中で、例えば2ページの「知的クラスター創成事業」を推進する、どのように推進するのかということ、ほかの方たちが見たときによくわからない、例えばあそこもありますし、2ページの真ん中辺にあります「事業の創出に取り組む起業家を総合的に支援するシステムを構築する」とかって、いろいろな場面で構築するとか支援をするとか推進するという言葉が出てくるんですけども、それが具体性がこの文面にはないものですから、どのように読み取れたらいいのかなというのがすごく感じているところです。ただ、今おっしゃったように、施策を進める上で多分それが具体化してくるんだろうと思いますけれども、文面としてどの程度入れていくのかなというのが非常に興味のあるところです。

それともう一つは、「基本的な考え方」のところの中で、この基本方針というのは何年先まで見越しているのかということがあるかと思えます。10行目のところに「人類未体験の時代を切り開いていく必要がある」という文面があるんですけども、人類未体験の時代というのはオーバー過ぎる表現ではないかなというふうに思います。ですから、やはりこの辺も何年後を見据えて書いているのかというのがちょっと疑問に思うところなので、もし私だけオーバーに感じるのかどうかわかりませんが、この辺の表現もぜひ考慮に入れて考えていただきたいなというふうに思います。

四ツ柳会長 これを我々が引き受けるときは10年後のビジョンということで引き受けたので

すが、確かにここに10年というキーワードは入ってきていませんね。これはどこかでうまくおさまる場所を見つけながらどこを見ているかという、どれくらい先を見ながら物を考えているかというのは確かに表現する必要があるかなと思います。ありがとうございました。

それから「人類未体験」というのは、これは私が言い出したこともあり責任を感じますけれども、現在、人口減少社会の中でどんな経済学が動くかという経験がないんですね。わずかに経験あるとすればルネッサンス期のイタリアでしょうか。あの時期がややそれに近かったと思います。ペストが大流行した時期ですね。でも、あれは一時的現象で、その先に向き上がる見通しが当然あったわけですし、あれに比べると現在は自然現象に近い状況で先進国が一様に人口を減らしているわけです。そういう社会というのは確かにまだ歴史上なかったことであり、それから環境に関しても環境の限界というのを意識した生活文化という、これもかつてなかった文化です。そういう意味で根本的に生活文化、それから学問そのものも組みかえてから取り組まなければいけないということになり、常に歴史は一步先は闇であり、先は人類未体験に決まっはいるんですけれども、あえて従来の学問論とか方法論が成立しないかもしれない世界という意味がついたわけです。しかし、余りこれはどぎついとおっしゃるのであれば少し緩和する方向で検討したいと思います。それから、確かに10年というキーワードはどこかにうまく入れないと立場がはっきりしないというのはおっしゃるとおりでございます。工夫したいと思います。どうぞ。

高橋委員 私はこれくらいの表現でいいのではないかという気がします。ただ、工業の社会を見ますと、皆さんも既にお気づきですが、もう大変な動きがあると。それで、学術会議が1990年に予知してまして、日本の工業というのはもう行くところまで行ったと、それでいて人間を逆に不安がらせたり人間の疎外感をもたらしていると、これはいかんという日本学術会議が提案しまして、それでその委員会が設置されて、95年に完成工学学会というのが設立されたんですね。ことしで5回目を迎えるのですが、この前も3日間にわたって学会が東京でなされたのですけれども、それは幅広いんですよ。やはり人間を中心にした物づくりだとかを語ろうと。それはマーケティングから幅広いんですよ、人間工学を語りますと。これは一つの大きな変化であるという。それからもう一つコンピューターの世界が、今まではコンピューター、ネットワークのつながりの世界であったと。これはやっぱりだめだと。コンピューターと人間の世界をつくらうというので「ユビキタス」という言葉、皆さんご存じだと思いますけれども、コンピューターをだれでもどこでもいつでもという形で使ってきたのですけれども、さらに知らないままに、気づかないままにコンピューターを使っているという、人間の中に機

械をはめ込んでいくと、あたかも我々が眼鏡をかけていて大変便利しているんですけども、かけているという常日ごろ実感はないですね。忘れているんですね。それぐらいにコンピューターを使おうということになって、今までと違うと。がらりとそういう両面を考えただけでも大きな世界の変化があるということから考えると、私はこれぐらいの表現でいいのではないかという気がします。未体験の世界なんですよ。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

どうぞ、そのほかまだ発言のない先生方、どなたでも。

早坂委員 「基本的な考え方」の中で、中段にあります「加えて、地球規模での環境問題が一層深刻化し」云々という形でここに入っているんですけども、「環境への負荷の少ない生産活動や消費活動に取り組むことが強く求められている」ので、ではどうするのかということを入れることはできないでしょうか。ご提案なんですけれども、状況はわかりますが、ではどうしたいのかというのがあるともう少しインパクトがでるのではないかと思います。

四ツ柳会長 「生産活動や消費活動に取り組むことが強く求められている」、ではどうするか。例えば生産ですと、いわゆるトータルバランスを視野に入れて負荷の少ない生産方式をつくる、それから暮らすのでしたら暮らし方を考えるということなんですけれども、それを「活動」と言ってしまうと少し乱暴でしょうか。

早坂委員 「求められている」で終わっているんですけども、「消費活動」ということだけだと余りにも広いのではないかなと思います。

四ツ柳会長 そうすると、例えば「生産方式の確立や」とか、「消費生活の営み方の創造に取り組むことが」とか、そういうことですか。「活動」で打ち切っているのが少し乱暴かもしれませんね。ありがとうございます。それは確かにおっしゃられるとおりです。

そのほかどうぞ。

堀米委員 全体的には本当に幅広く網羅されていて、バランスはすごくいいと思います。工藤先生の方から自然や農林水産に関して少し文章を割き過ぎではないかというご指摘がありましたけれども、私はこのくらいとっていただいていいなと、ありがたいなというふうに思っています。

それで、具体的になりますけれども、4ページ目の(4)に、地域における産業団体の機能強化ということで、基本的な考え方が書いてありまして、次の5ページに商工会・商工会議所そして農協等の協同組合の指導をしていくという文章になっていますけれども、私は具体的に農協等に関してどのような指導をしていくのかなというところで多少疑問があります。確かに

指導していくということは非常に簡単な言葉なんですけれども、具体的にどういうふうに行っていくのかとなると、非常に難しい部分が多いのではないかなというふうに思っています。農協についてはかなり広域合併ということで進んできたわけですが、実際の経済活動だとか組合組織の面から見まして、どういう農協がよくてどういう農協活動がだめなのか、またはどういう経営がよくてどういう体制がよくないのかという選択がなされないままに合併が進んでいるような気がしまして、一般の人が見ても、それからまた組合員が見ても、どちらの方向に向かって農協が進んでいるのか、または指導する方としては進めようとしているのかという方向性がますます見えにくくなって、迷走状態になっているのではないかなという印象があります。ここを指導するという形で簡単にまとめられているんですけれども、どういった方向で進められていくのかなと。私の印象では本当に下手な指導をすると大変なことになることが心配され、むしろ本当に自然の選択なり淘汰にある程度ゆだねていかないと、はっきりとした方向性が出てこないのではないかなという気がしますので、お考えを聞かせていただければと思います。

四ツ柳会長 これはいかがでしょうか。

菅原部長 今、堀米委員がおっしゃった5ページの上から4行目、「また」の段落でございますけれども、恐らくこれは事務局の方で会長とご相談したのは、例えば農協で言いますならば、農協の経営指導体制、農協自体の組合に対する経営指導体制、あるいは販売体制、それを機能強化するという部分で書いていると存じます。したがって、県として農協にどのような指導を行うかということよりは、農協自身がみずから求められている、当然持たなければいけない機能をもっと強化すべきであり、そのための組織の体制の整備や組織の再編を推進し、その推進が県の方だというぐあいに私は受け取ってございます。このような基本方針で答申いただきました場合には、我々としましても、何でもかんでも口出ししていったということは考えておりません。お互いに役割分担をきちんとしていかなければなりません。「食と農の県民条例基本計画」の中でも部会等で農協もっとしっかりせいと、そこら辺を折り込めというご注文を受けましたので、そのような意識で我々は今後とも臨むつもりであります。お答えになりましたかどうか分かりませんが、以上でございます。

四ツ柳会長 ある意味で自己責任体制といいましょうか、自分で生きる道を見つけるというか、それを県がバックアップするという体制でしょうか。どうぞ。

千葉(基)委員 今の堀米委員さんの意見に関連をしまして私の感想を申し上げたいんですが、私は今商店街に関係する者として古川市の台町商店街というところで再開発事業というのに取り組んでいます。古川市はまだ再開発をやったことがないんですが、我々商店街の関係者でつ

くる会社や古川市、それから古川商工会議所が入って本当にしょっちゅう集まって、きょうもその会合を途中で抜けてきたというところだったのですが、ディスカッションをしながらやっています。そのときに、私は例えば古川市が全くもう指導的な立場の中でこうなさい、ああなさいと言ってやっているのではないと思っています。それから、商工会議所も実は本当にそうではなくて、一生懸命、例えばこういう事例がありますよとかという評価をしていただいたり、商工会議所なりの役割をしていただいている。我々民間人も一生懸命自分のできる限りのところでどういう経営責任をとりながらどういう事業をしているかと考えている、そういう意味で言えば、単純なこういうふうな格好でやりなさいという指導ではなくて、今考えられるもので古川で一番いいものをつくるためにはどうしたらいいかということをもみんなが持ち寄って、真剣になって研究したり討議したりしているということで、私はこの商工会議所の存在というのは我々の事業にとってはすごく大きいというふうに思っています。

農業者がすごくすぐれていて、もう圧倒的なリードをしていて、ほかからいろいろ言われるとかえってマイナスになってしまうということがひょっとしたら状況によってはあるのかもしれませんが、でもやはり一般的な農業者は、そういうふうな格好で農協からの意見をもらったり、行政機関からの意見をもらったりしながら何かを開発していく、つくり上げていくというようなことになるような気がしますので、私としてはこの文章の中で商工会議所の機能が遵守されていくということは町にとっては非常に重要なことだと感じております。以上です。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

どうぞ。

芳賀委員 あわせてということになるかもしれませんが、4ページの「産業団体の機能強化」のところに、いつもこの産業というのは農業と商工とかだけではなくて水産業も入っておりますし、林業も入っているかと思うんですけども、その部分がすごく弱いと思います。そして、例えば農業協同組合等の中にもしかしたら漁協とかも入ってくるのかなというふうに思うんですけども、そういうところでは水産業とか林業に対しての取り組みが基本方針の中では非常に弱いのではないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

四ツ柳会長 確におっしゃるとおり、キーワードとしてストレートには表現されていませんね。「食材王国みやぎ」とか「食」、「自然環境」というキーの中に当然農も林も水産も入っているんですけども、確かにストレートな言葉として水産というキーと林業というキーが入っていないものですから、それはときどき私どももいろいろな意味で何々等の中におまえさんたちも入っているということもありますけれども、おっしゃるとおりの意味合いはあるかと思

いますので、なるべくストレートに表現できる工夫をしていきたいと思います。

どうぞ。

堀米委員 少しだけ補足させていただきたいのですが、先ほどの私の意見は、農協が要らないとか農協に対する指導はしなくてもいいとかという意見では決してありません。私たちも農協が本当にきちんとした健全な形で活動してくれることをまず心より願っているわけなんです。これまでの県政と農協の関係というか、そういった歴史的なものがありまして、これは商工会とか商工会議所とはまた違った経過があります。それで、どちらかといえばもたれ合いと言っていいようなそういった関係がありますので、農協というのは経済団体でもありますので、農協自体が自分の体を自分たちの経済活動で賄っていかなければいけないという中で、自分たちの体を支えるだけでも非常に苦しんでいる状態があるわけです。それに対して指導体制、販売体制を強化していくというのは理念としては非常にわかるんですけども、そこに割けるお金がないと、労力がないというジレンマを抱えているわけです。そういった中で、どうやってそういったことをしていくのかという内部での突き詰めた議論というものを経ていかないと、本当の強いそういう体制というのはできて来ないのではないかなというふうに思います。決して指導しなくてもいいとか、そういった意味で言っているわけではありませんので、そのやり方はやはり農協の方と十分検討して、今までのようなもたれ合いにならないような形で進めていただければありがたいなということです。

四ツ柳会長 ありがとうございました。

ぜひ自己努力の方もよろしくお願い申し上げます。

どうぞ。

白鳥委員 この基本方針は、先ほど来出ているように、10年というか中期をめどとして二つの意義があるかと思うんです。一つは県が産業振興に関連する部局が今後10年間を視野に入れた範囲内で施策を企画、立案し実施していく際のベースになるものであるということが一つと、もう一つはやはり県民に対する説明責任という一端の性格も持っているのではないかなというふうに私は認識しています。とすれば、総花的といえますか、個々の議論を例えばここで四つでしょうか、キャッチフレーズといえますか「食」とか「環境」とか「バリアフリー」とか「情報」とあるんですが、個々の議論を充実させるということはもちろんベースとして大事なんですが、むしろその四つなりを組み合わせるとOTALのイメージとして宮城県はどうなるんだろうかと、あるいは宮城県民にとってどういうふうな10年後になるんだろうかという、そういうイメージがどうも欠けているのではないかと感じます。これを全部丁寧に読むのは多分

県の関係者しかいないのではないかと思います。そこで、一つは書き方をやはり読みたくなるようなスタイルといいですか、読んでみたいと思うようなスタイルにする必要があり、例えば具体的には、この「基本的な考え方」の文章の構成の仕方にして、次の4点がキーとしてのポイントであるというふうに、1～4と列記するとか、あるいはトータルイメージが出るようなポンチ絵を1枚つけるとか、要するにトップダウン的に構成されていないと、ここに興味があってもおもしろそう、あるいは自分に関係しそうだということであれば、ではその中身を読んでみようというふうな気になるのではないかと思います。事実後半の方はそういうなっているわけですね。だんだん詳細化されていって詳しいことが出ています。

そういったことを考えると、やはり一つはぼんやり書くというよりはめり張りというか、これはひいては評価にもつながるわけですから、書きっ放し、言いつ放しではなくて、やはりどこかの時点で評価といいですか、見直しというかそういったこともありますので、ぜひ、せめて中期あるいは10年ということを示した方が、そういう意味では評価あるいは見直しという点から考えるといいのではないかというふうな印象を持っております。いずれにしてもトータルイメージが沸くような構成といいですか、読みたくなるような構成をぜひ、細かいところは別にして、またいろいろありますけれども、トータルイメージがやはり一番大事で、それを見て読みたくなってだんだん詳細まで入っていけるようなストーリーというか構成どうか、ぜひそういうふうにしていただければと思います。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

一番初めに我々が依頼されたのは10年後のビジョンということだったんですね。ですから、そのビジョンをきちんとストレートに出せる表現になることが一番望ましい姿であったというのを思い出していただきたい。ですから、それをトータルイメージという表現をされたのだと思います。そのトータルイメージのある種のアグリメントはこの委員の中で漠然とはあるんですが、それをどこかの切り口でぼんと言ってしまうとどうだということを私自身は持っているんですけれども、何か私自身の意見の押しつけになるのを非常に警戒して、余りはっきり言っていない部分があります。

白鳥委員 私が言いたかったのは、「食」、「バリアフリー」、「環境」、「情報」の四つのもしポイントがあるのであれば、個々のものはそれなりに深めればそれなりの議論なりイメージが出てくると思うんですが、では四つを組み合わせると本当にうまくいくのかと、四つを組み合わせると宮城県はこういうふうになる、あるいは宮城県民はこういう生活、ライフ環境になるんだという意味であり、個別のものを四つ組み合わせると宮城県はどうなるかということなんです。

ぜ四つなのかということと、四つ組み合わせると我々宮城県は、要するにこういう背景なりこういう環境を持っていてこういう条件だから四つなんだと。私の言いたかったのは、個別の四つはそれぞれでいいんですけれども、四つ合わせると、ではその上に何がどういふふうになるんだというイメージですね。

四ツ柳会長 それをご提言いただけませんか。

白鳥委員 今まで例えば一つだけやっていると、みんなそれだけになってしまうわけです。つまり例えば産業の情報、要するに経済というか、そういう企業をどうのこうのという話になると、では経済を活性化して収入が多くなれば本当に宮城県はハッピーになるんでしょうかということなんですよね。

四ツ柳会長 先生にお願いしたい点は、この四つの話はもう我々のこの審議会がある前からあるのですから、今さら私どもこの四つをここへ並べてどうこうというのは我々の任務ではありません。まさに今おっしゃったとおり、では四つが生まれてくるもうちょっと先の基本ビジョンなり何かがあって、なるほどそこから四つが出てくるのかというストーリーがもしつくれば、それは一つの機能です。ですから、これは審議会ですからそれぞれがご提案いただかないとならないので、質問をするだけでなしにどうぞご提言いただければと思います。

白鳥委員 要するに背景等は抜きにしてということは、この審議会は各四つについての将来像、四つの個々についての10年後のイメージをつくるということがミッション。

四ツ柳会長 いいえ、違うんですよ。おそらく10年後に宮城県はどうなっているべきか、もしくはどんな宮城県になっているとみんなが考えるか。

白鳥委員 いるかということですよ。だから、それは個別的に議論をすればいいということですね。

四ツ柳会長 いいえ、そうではなくて、それがあって、そうするとそれを実現するためにはどうやればいいのかと、今のこの四つがどうつながるかという問題が出てくると思います。

白鳥委員 今まではどちらかというと個別的な議論をずっとやってきて、総合関係ということについては必ずしも議題の中心にはならなかったような気がするんですが。

四ツ柳会長 ご存じのとおり、とにかくここは10年後の産業ビジョンをつくってくださいというのが一番初めの宿題です。議論しているうちにそういえば今までに既に立ててきた四つの柱がありましたねと。あれを踏まえて、では10年後はどんなビジョンをつくれますかという、逆に下から総合していく考え方がルートとしてはあるようですね。

それからもう一方は、それとはかかわらずにもっと別な視点から10年後はどうあるべきか

という考え方ができてきたとすれば、それから、では、当面の目的にしていた四つとはどんな関係になるかと、上からおりてくる考え方の二つの方法があるんですね。ですから、総合と個別と両方の面がありまして、それを踏まえて多様な議論が今ここでなされたわけです。それをここで10年後に向けて我々はこんなビジョンで取り組んでいきたい、その取り組んでいきたいという意味は、「こうやって我々が生きていく道をつけていきたい」という意味合いになっているわけです。道をつけていく上の一つは、宮城県が自分が今ここで我々が手にしている、もしくはほかから見て宮城県の特色だと思われるようなものを踏み台にして、それから将来の姿を引き出していくとすれば、という議論の中で、さっきから出てきているのは自然環境というのがあります。これについては、宮城県はこの日本列島全体の中ではかなり恵まれた位置にいる。それから、そこが持っている「農」を中心とする食の文化と産業も、これも独自性を持つ。なおかつ我々が10年後まできちんと生きていくための基盤をなすもの。その上で攻めに出る部分が何かというと、これは「知」だろうと。「知」に基づくいろいろなもの。この「知」はもちろん「農」とくっついた「知」もありますし、それからほかの産業から生み出す「知」もあるんですね。「知」があって初めて我々はより高度な文化を築き、生き方を築いてきた。そういう意味で、基盤が自然環境と食とにあって、それはそこでがっちりまず足場固めてから、「知」をもって攻めに出るという戦略かなと私は考えていたのですが。

白鳥委員 いや、私はこれはこれでいいと思うんです。ただ、今、基本方針の議論をして、今まではどちらかというと個別的な議論というか、そういった議論の延長線で来たわけですがけれども、きょうはこの基本的な考え方でなかなかよくできているなと思う反面、何か足りないなということが何かはわからなかったのですけれども、それだんだん皆さんの議論を聞いているうちに、四つ合わせたトータルイメージが足りないのかなというような、その程度の印象を持ったということでございます。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

冒頭申し上げたとおり、ここに書いたことだけでは、わかっている人が見ればわかるという文章は、本当はいい文章ではないんです。ですから、わからない人が初めて見て魅力を感じて、そういう考え方もあるか、それは具体的にどうなのと考えるて入ってくる。内容を見て白鳥先生がおっしゃったように、これはその導入になるべきなんですね。そういう位置づけをやはり、素材はもうそろっていますから、最後のとどめの「こんなビジョン」というのが要るんだという段階まで今我々の議論は来ているというわけです。そうすると、今までの話ではいろいろな形で制限してしまいましたけれども、「自然環境」と「食」が我々の宮城県の中で県民が生き

ていく「絶対的な基盤」である。それを基盤として「打って出るものの武器は何か」というと、これは知的資産だろうということになります。そして多様な組み合わせの中から知的資産を活用した将来展望を開いていく必要があるわけです。基盤をまずはっきり書いて、基盤の次にそれに乗かって将来展望を開いていく資産が何かということで知的資産が来ているという形の構成にはなってはいるんです。これは何かポンチ絵か何かにまとめた方がわかりがいいかもしれません。

議長が余りしゃべりすぎるのはよくありませんから、まだお話しなっていない方からご意見、コメントいただきたいのですが、今3時を過ぎましたので、ここで少しお休みにしたいと思います。

休 憩

四ツ柳会長 時間になりましたので、再開させていただきたいと思います。

3時55分が目標時間ですので、あと35分ぐらいあります。どうぞまだご意見いただいていない委員の先生方からどうぞ。どこからでも結構ですからご発言いただければ。

先ほどちょっとほかの委員から出ました「水産」というキーをお持ちの渡邊郁子委員が何かご発言ございますでしょうか。

渡邊委員 理解に苦しみましたので一緒に懸命読んでおりましたけれども、先生のお話を伺ってみて納得が이었습니다。これでよろしいのではないのでしょうか。

四ツ柳会長 そうですか。

「水産」というキーを、特にここへ入れてほしいということはありませんか。

渡邊委員 これを見ますと、特に「水産」というのは出ていませんね。ですから、私はああ、これは番外なのかなと少しひがんでおりました。

四ツ柳会長 それではまずいので、何かご意見を出してください。

渡邊委員 それは別といたしまして、この文章云々ではないんですけれども、ついでに申し上げておきたいと思うんですけれども、6ページ、3番のところに「社会経済」云々と出ております。しかも下から4行目あたりの教育機関の件なんですけれども、これは本当に大事なことだと思います。といいますのは、ただいま宮城県の教育委員会の方で20名ほど先生方それぞれのところに、例えば生協さんなんかにも行っていますね。それぞれ1カ月勉強させてくださっているんですね。たまたま私のような会社、工場にお1人宮城県から推薦で先生がいらして

いるんです。たまたま地元の第三中学校の先生なんですけれども、その先生が宮城県の方から1人工場の方に入れてほしいと、勉強させてほしいと来られましたときは、私はどうすればいいのかと思ってわからなくて、まず第一、先生にどうしてここを選ばれたのですかと伺いましたところ、地元の三中の先生なものですから、地場産業の勉強がしたかったと、そして子供たちにやっぱりいろいろな、働いている人たちの労働、大変なこととか、それからこんなふうにしてつくっているんだよとか、と同時に企業というものはこういうものなんだよということを見て、そして子供たちに少しずつ教えてやりたいと思ってここを選びましたとおっしゃられたんですね。ちょうど10月1日から31日までですので、今、一生懸命1カ月「どうですか」と言ったら「本当に楽しくやらせていただいています」と、お世辞かもわかりませんが、そうおっしゃって、休まずにきちんと7時半から5時までなんですけれどもおいでになっています。きょうは県の方にレポートを出しますので休ませてくださいと、休んでいますけれども、どういうレポートをお出しになったかなと興味もあるんですけれども、そういうふうな子供たちの教育する方、そういう方々にも一般企業の勉強をさせていただいたということは、私も本当によかったなと思っております。以上でございます。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

では、「水産」のキーワードは唯一6ページの頭のところに「中小企業者や農林水産業の」と、ここに入っていますね。ここにちらっと出てきておりますが、もう少し工夫させていただきたいと思います。

それから、今おっしゃった「次世代を担う人材を育てるのに企業との連携する教育」というのは非常に大事で、私どもも常々考えていまして、これからは中学校の先生に限らず高専の先生や大学の先生も企業の中にある期間入ってみる必要があるのではないかと思います。

渡邊委員 今、教育法で自由の時間というのがたくさんできましたね。それで、本当、かまぼこ屋の主人が学校から頼まれまして自由時間に行きまして、かまぼこのつくり方とか歴史とか、そういうものを1時間講義して帰ってくると、そういうことを塩竈ではやっております。

四ツ柳会長 そうですか。ありがとうございます。

そうすると、今「水」の方からご発言いただきました。そうすると「林」の方からいかがでしょうか。

大沼委員 「林業」についてということではなくて、今までの皆さんのお話を聞いていて、非常に大変参考になったわけなんですけれども、基本的な考え方とか方針に関してはこういうふうな形でよろしいかと思います。先ほどの議論でもやはりもう少し10年後のビジョンがはっ

きりわかるような形とか、そういうふうにするために一つの提案としてこういう基本方針があるんですけども、その上に基本的な理念みたいなものがあってこういう基本方針があるという、よりわかりやすいのではないかなというふうに思います。例えば、活力のある産業の育成であるとか、環境と共生するんですよとか、あるいは安全な食を求めますとか、何かそういうふうな簡単なものでいいですから基本的な理念があって、そしてこういう基本理念に、方針につなげていくような形があるとよりわかりやすくなるのではないかと感じております。

寺田補佐 よろしければ、今の話に総合計画でどのように10年後の姿を描いているか、その点を少しだけ事務局からご説明させていただきます。

加藤副参事 この基本方針を固める際に、最初は骨組みなんですけど、あくまでもこの基本方針は総合計画とそれぞれ今現在ある農業であれば農業の基本計画、商工業であれば産業振興ビジョンというのがございまして、その間に入るものだという位置づけでございまして。したがって、長期総合計画の中では「宮城の姿2010年」のところで「なりわい」と称しまして創造性と活力にあふれた産業活動が展開する社会という将来の姿を描いてございまして。この基本方向としまして産業の高度化や新しい産業の創出に挑戦する社会、それから地域の特性を生かして産業が新たな展開を見せる社会、雇用の安定が確保され、職業能力の開発向上に挑戦し得る社会。それに基づきまして具体的な姿というのを描いてございまして。それを受けたような形で今回の産業振興のための基本方針をもう少し戦略的な方向として打ち出しをお願いしているということでございまして。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

最後に来て何かもう一度原点の確認をするということになると思いますが、ありがとうございます。

さて、あと25分ぐらい時間でございます。どうぞ追加してお願いします。

どうぞ。

高橋委員 以前にこの場で登米郡中田町の農業の法人化をされた方にお話を伺いましたね。あの方は生産性が3倍になったということを確認したらおっしゃっていましたが、大変いい形だろうと思います。コストを下げる、商品の付加価値を高める、それから製品の優秀さを高めていくという点ではやっぱりいい形だと思うんですね。そういう形で、ここではそこまでは踏み込んでいないような気がするんですけども、基本方針のところであんなような農業法人を多くつくっていくとか、そういうお考えは具体的にはあるんですか。

菅原部長 順序が逆になりましたが、食と農の県民条例ができまして、この審議会でもご議論

いただきましてその基本計画をつくっていただき、答申していただきました。その中に農業の担い手としての、例えば認定農業者を数的にどの程度に育て上げていくのか、そこにどのように生産を集中していくのか、そういう論議がございました。数字の多少の前後はお許しいただきたいのですが、7,400の個人、法人の経営体で将来の農業の大層を担ってもらおうと。7,400のうち7,100がいわゆる農家でございます、300が法人化した集合体というぐあいに考えてございます。我々の方でもやはり機能的に、かつまた効率的に、しかもコスト面を考えていった場合に、法人化ということは目指すべき大きな方法論と考えてございます。

ただし、少し注釈がつくのですが、かつて補助金を用いまして、その使用を促進した時代がございました。例えば、農作業に必要な機械等々を法人化した場合には補助するというような形で、雨後のタケノコのように法人化が進んだ時代がありました。現在、百二、三十のそういう休眠状態の法人を整理していくということが一方で進んでいます。それから、新しい分野でぜひ頑張ってもらいたいという部分は、これは法人化ということは避けて通れないというぐあいにも考えてございます。

それから、ご参考までに、国が農業者に対するいわゆる直接的な所得保障の際に念頭に置いておりますのは、この法人化された経営体と農家、いずれも認定農業者というところでございまして、その数が全国でおよそ40万程度というぐらいに想定してございます。そんなぐあいで、農政部門では法人化は非常に重要な方策というぐあいに認識してございます。

高橋委員 ですから、農業従事認定者というのですか、だからそこから私は分離した方がいいのではないかと思うんですけれども、要するにご利益がなくてか、やっぱり認定者の数というのは停滞していたように思うんですけれども、だから1農家ではなくて、法人数を目標に切りかえたらいいのではないのかというような意見も私は強化委員会で言っているのです。

工藤委員 前回、農業基本計画でいろいろ取りまとめをやった関係で申し上げますが、この文章の中にもありましたけれども、法人化を目的にするというよりは、法人化の選択というのは結果であるということです。その前にやるのがあって、それは競争力と個性のある経営体を育てることだと。ですから、単に有限会社になればいいとか、あるいは株式会社を選択すればいいとかという問題ではないのです。今お話があったように、そういうのを進めようということになって、何か補助金をつけると、とりあえずその経営体を選択してしまうと、それで結局経営の中身がついて行かないままその法人の経営体を選択してしまうのでそれはまずいと。したがって、競争力と個性のある経営体を育てる、その結果として有限会社が適当であれば有限会社を選択する。株式会社が適当であれば株式会社を選択するというにおそらくいずれは

なっていくのだろうと思います。

先程ご紹介があった中田のオジマスカイサービスは、まさしく生産組合から始まって、そして自分たちが経営展開をしていく過程で、ああ、これは有限会社がいいやということで選択する。それから、この部門は別会社を立ち上げた方がいいやということで選択する。つまりそういう個性と競争力のある経営体を育てる、県がやるべきことはその後押しであり、これこれこういう法人経営体を選択しなさいという指導は私は余りやる必要はないだろうと思っています。

菅原部長 基本方針案の3ページの(1)の方の下から2段落目あたりに、その辺を意識したこの前のご発言等々もありまして、このような形で「経営感覚にすぐれた経営体を県は育成する」というぐあいに表現がございますので、我々はこの方針に沿ってであれば十分に推進できるということと考えてございます。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

高橋委員 次に、施策だとか事業だとか、それから10年スパンの目標値だとか出てくるんだと思いますけれども、この方針を受けてそれが出てくるのはいつごろなんですか。皆さんもそれをごらんになれば全部具体的にわかってくるわけですが。

菅原部長 でき上がりの時期は恐らく3月から4月にかけてでございます。当初予算の編成時点で、もう既に我々どのような予算編成を行うか、部内で相当議論を重ねてございます。ただ、高橋委員おっしゃるように、全部がそこで網羅されるかといいますとちょっと難しいかもしれません。事業の数にして現在で約1,000本の事業でございますので、そのうちから特に戦略的な要素が強い事業群をくくって、枝としてこの流れのもと事業群として、そのような整理を行っていきたいと思っております。

工藤委員 4ページの「地域資源を生かした事業の創出」、そこで「観光の振興あるいは観光産業の振興」ということが書かれておりますが、どうもこの内容に照らして考えると「観光」という従来から使われてきた言葉が適切かどうかと。つまり「観光」というと見る、あるいは食べる、あるいは飲む、さらに言えば今度は体験する、あるいは学習する、あるいはいやされる、あるいはいやすというようなところまで全部これ入っているんだと思うんですね。そうすると、そういう例えば学習のための観光だとか、体験だとかグリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズムだとかということを見ると、ここに「観光」という今まで使われてきたような言葉を使うのが適切かどうかと。

先ほど高橋さんの方からも話ありましたけれども、やはり人間との関連が大事だと。まさし

く自然を体験して人間がリフレッシュするとか、子供がリフレッシュするとか、食農教育だとかいろいろなことが言われておりますけれども、そういうことを想定しているんだとすれば、私もよくわかりませんが「観光産業」と言われるとちょっと違和感があります。何かいい文言があればちょっと変えたらいいのではないかと思いますけれどもいかがでしょうか。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

造語を用意しますか。何かちょっと膨らませた観光でしょうね。旧来の型にはまった観光ではなしに。ですから「環境的観光資源」とか変な言葉ついていますよね。その辺で少し工夫しているんだというのは読み取っていただけるかと思いますが、確かに「観光」は「観光」で一つの非常にしみ込んだカテゴリーですし、イメージを持っていますから、何かもしいいご提言があれば考えたいと思います。どうぞ。

河端課長 観光課長の河端と申します。

今の先生のご提言ですけれども、確かに今おっしゃったことを包括して、現在観光課としてはいやしとか体験型とか、そういったことをいろいろ行っております。しかし、「観光」にかわるようなワード、新しい言葉がなかなか見つからないということで、依然として「観光産業」という形で使っているのが実態でございます。その辺を今のご意見を踏まえて、何かいい言葉があるか、あるいは使われているかどうか探してみないとわからないですけれども、恐らく我々知る範囲ではこれ以外のいい言葉はないのかなというふうな気はしています。しかし、後日調べさせていただきたいと思います。

四ツ柳会長 よろしくお願いします。

この原文をつくったときも、私もある意見を言ったのですが、何々のという表現ですらっと列記してあります。宮城ならではの魅力あふれる、一番初めに「知的」とくっついていますね。これは普通今まで「知的観光産業」なんてないわけですからね。ただ、知的資産は観光資源になるんです。おそらく博物館なんかそうなんですよね。そういう意味で、余りそれを今までは観光資源とっていなかった部分が宮城は多様な観光資源になり得る知的資産が結構ありますから、そういう意味で、これらを列記してある意図を酌み取っていただいて、最後の「観光産業」の頭に何か形容詞をつけたら今までの古い意味とはちょっと違うニュアンスを持たせることができるかなと今考えております。

どうぞ。

高橋委員 大きなプロジェクトで成功しているのは、東京ではフロントエンドですか、臨海都市、あそこそれからディズニーランドだそうですね、広い意味でやっぱり両者ともア

ミュージメントみたいなことをキーワードとして使っているんだろうと思いますけれども、だから仙台背後地なんかはやっぱり臨海副都心として、東京のあそこは大成功なわけですね、この不景気にどんどん人を集めていますから。だから背後地なんかの利用をそういう積極的な観光という意味において、アミュージメントみたいな、そういうパークも必要なのかなという気がいたします。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

どうぞ。

白鳥委員 「観光」というキーワードについては、例えば日本で言うと、九州に行くと必ず近くの海外との話が出てきますし、それから宮城県の場合だと近隣の地域といったことなのですが、他県も視野に入れながら、さらに海外まで視野に入れながらというふうな、そういった方向を目指した方がよさそうな気がします。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

多様な可能性あると思いますね。ですから、これはこれからまだ掘り起こしの可能な、楽しみ、楽しい事業になればいいかと思います。

それでは、熊谷さん。

熊谷委員 基本方針とかそういうことを皆さんがいろいろ意見を出して、もうほとんど私が口を挟むこともないほどなんですけれども、一応、自分として農業生産現場にいる者として反省を踏まえて申し上げます。さっき部長さんの方から補助事業のことが出たのですが、この間も何かの会合のとき、「農業の人たちはこんなに補助をもらっていてもさらにこんな支援されているんですか」と、しにせの旅館のおかみさんがお話ししておりました。「私たちにはそんなの1銭もないんですよ、自分たちで努力してやっているんです」というお話をお聞きしましたし、私自身も下手な補助事業というのはかえって農家をだめにしてしまうのではないかなという考えであります。私の家でも億近い設備投資をしてバラをやっているんですけれども、1銭の補助なしでやっております、バブルのときはよかったですけれども、今返済などで本当に大変な厳しい状況に追い込まれています。やはり農業者自身が、農業者と言うよりもすべての産業の人たちに言えると思うんですけれども、自助努力というのが一番大事なことはないかなと常々思っております。それで、いろいろなところで支援されておりますけれども、やはりそれに甘えることなく農業者自身、そしてまた産業をやっている人たちは自助努力というのをとにかく怠りなくやるのが大事だなということをいろいろな人たちのお話を聞いて感じました。

また、先ほど農協のことについてお話が出たのですけれども、農協の、それは内部的なことなんでしょうけれどもあえて申し上げます。各JAの合併が進んでいます。JAの理事は経営者です。しかし、農業経営の厳しさを知らない人が、JAの役員として農協経営に携わっていることが農協をだめにしているのではないかなと思います。実際に現場で農業に携わっている、そういう人を農協の理事に選んでいくのも私たち農業者の責務でないかなということを感じております。特に農業関係の委員とかそういうのは、やはり皆さんそういうような形で選ばれていっておりますので、男女共同参画なんかもなかなかうまくいかないのはその辺に理由があるのではないかなと今思っております。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

どうぞ。

芳賀委員 6ページの「産業経済のグローバル化への適応」というところについてです。ここに国際社会の中で宮城県がどういう立場で行くかということが大事なのだと思うんですけれども、この答申は宮城県の産業振興ということにあるならば、この文面で非常にひっかかるところがあります。下から何行目でしょうか、「このため宮城県地域輸入促進計画に基づき」というところで「貿易の一層の促進を図る」というふうに書いてあります。宮城県の産業を振興するのに当たって「貿易の一層の促進」というのは、現在は宮城県から外を出しているより中に入れてる方が多いと思うのですが、そこを促進するというこの文言が適切かどうか、これによろしいんでしょうか。全体的なこの適応のところを読みますと、確かにグローバル化の中で宮城県が外資系の企業を入れながらやっていくというのはわかるんですけれども、この方針自体が宮城県の産業経済振興ということであるならば、何か一方的に輸入の一層の促進を図るというような意味合いにとられないかと思えます。この辺の文言はどうなんでしょうか。説明していただければと思います。

四ツ柳会長 これは現状だけで見ていると、輸出入のバランスは確かにおっしゃったそのとおりですね。先ほど高橋さんがおっしゃったように、例えば液晶にしても世界の拠点がここにあるようになればこれは輸出になるわけですね。ですから、ここから知的資産が生み出した産物を世界に発信するという立場に立って言えばやはり輸出も振興しなければならない。そういう意味で、守りだけの話ではないと思われませんが、高橋さん、何かありますか。

工藤委員 ただ、あれでしょう。ここが「宮城県地域輸入促進計画」に基づきと書いてあるんですね。「輸出入促進計画」だったらまだわかると思うんですが「輸入促進計画」と書いてあるから、結局輸入促進基盤施設の整備を図るということでその後続きますよね。確かにその後

「それを活用した輸出入の支援」というふうに入っておるんですが、どうも「輸入促進計画」が前面に出ているので、恐らくそういうイメージになるのではないかと思います。

四ツ柳会長 わかりました。

では、そのかぎ括弧の中の「これに基づき」のところがちょっと誤解を生む恐れがあるということですね。これは県の方で「輸入促進計画」というのはどういう位置づけになっているんですか。

和田産業経済部理事兼次長 担当しております和田でございます。

この「宮城県地域輸入促進計画」というのは、国の輸入促進計画、輸入を促進するF A Zの計画に基づいて各自治体で手を挙げて、国の関係大臣の認定を受けて関連施設なりプログラムを組んで進めているものでございます。宮城県もいつでしたか、もう10年ぐらい前になるかと思います。

四ツ柳会長 なるほど。これはいわば黒字減らしの一環ですね。違いますか。

和田理事 その当時の情勢、これが出てきた当時の事情という意味ではもちろんそういう面があったわけですが、要するに貿易立国であると、そういう中で国際的な経済の中で日本がどうやって生きていくかというときに当然貿易振興、その当時のあれで言えばなかんずく輸入を促進しないといけないということで、みずから手を挙げて認定を受け、まさに仙台港を中心に、あと空港もそうですけれども、あの地域一帯をその認定を受けて進めている話でございます。

四ツ柳会長 そうすると、ここのところはここから先10年の話ですから、ちょっと10年前の逆に戻ったところに基盤を置いての物の見方でない方がいいかもしれませんね。県のこれからの戦略とも絡めて表現を検討する余地があります。そういうことでよろしゅうございますか。

どうぞ。

千葉(基)委員 今、会長おっしゃったことはわかるんですが、それからもちろん芳賀委員さんがおっしゃったこともわかるんです。できれば規制をして余り変なものが入ってこないように、すごく安いものが入ってこないようにというのは商店街でもそういう気持ちは持っています。ただ、日本全体のことを考えたときに、自由貿易という基本的な姿勢がなくていいのかということを感じますと、やはりいいものは入れていいものを出していくという、そういうふうな基本的な姿勢は、いわばこのエリア、宮城県としても持っていていいのではないかとこのように感じています。

四ツ柳会長 そのとおりです。

ですから、輸入だけに限定して書かないと。そうですね。わかりました。

高橋委員 だから出入りをバランスよくやっぱり表現していただかないとだめではないですかね。実際、県の輸出に当たってアジアナ航空を使ったり、どうしたら海外に届けるかということ熱心に、大変優秀なスタッフが県で考えておられますよね。アジアナを使って、そこから一たん仙台空港ではなくて韓国に持っていき、そこから世界じゅうに配給する、しかも安くというような、ああいうスキームづくりなんてすばらしいんですよね。だから、やっぱり船で出そうとすると1週間に1度しか船が出ないと、輸出する者にとっては大分不便なんです。だから輸出側もバランスよく出す方も書いていただきたい。

四ツ柳会長 どうぞ。

工藤委員 いいですか、先ほどとちょっと関連して。

このタイトルが「グローバル化への適応」ということで、まさしく「適応」で私はいいのではないかと思うんですが、中身はみんな「対応」になっているんですね。「対応」というのは何か責められても仕方なくてしょうがないということとやる、「適応」というのはみずから進んでやるという、経営目的にはそういう意味合いが込められた言葉なので、タイトルが「適応」だったら余り「対応」という言葉は使わない方がいいと思うんですけれども。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

それはおっしゃるとおりですね。ちょっとこれは受け身の構えが出ている。その辺はトーンを直したいと思います。

残り、どうぞ。

千葉(基)委員 今までの議論とはちょっとかみ合わないかもしれません。ちょっと飛んでしまった議論でありますし、私の立場とかから言えば、大学の先生方もいっぱいいらっしゃる中で大変僭越だということもありますし、ひょっとすると暴論なのかも知れません。ただ、自分としてはこう思っているということをお話をさせていただきたいんですが、一つは、これだけ閉塞感といいますか、非常に厳しいなというふうに思っている時代の中で、一般的に「複雑系」ですとかそういう格好で言われる時代に入っているんだと思います。いわば「閉鎖系」とでもいいでしょうか、そういう格好で一つの行動が全部に影響するという、そういう時代です。それはそれでいいんですが、私としてはこれからの10年はそれでいいと思いますが、10年より先、もっと先、未来には、実は頼れる「開放系」いわば「無限系」とでもいいでしょうか、そういったものの発明、発見というふうなものはどうしても必要なのではないかと考えております。ですから、我々がここで議論をした10年に関しては「複雑系」社会の中で本

当に丁寧にいわば生産もしていくし、丁寧に生きて消費生活もしていくし、社会に負荷をかけない、地球に負荷をかけないというふうな、そういうことをしていったらいいと思います。ですから、それはITなどというインターネットでのいろいろなものというのは一気にそれを可能にするもので、私の会社などでも活用していますし、このITによる恩恵も受けていると思っております。

ただ、それだけでは「複雑系」社会の中の丁寧な産業活動なり消費活動だけでは実はやっぱり行き詰まっていくだろうと、そしてますます将来に希望を持たない、特に若い世代が将来に希望を持たないという時代が来てしまうのではないかと。この10年間にその丁寧な生き方を我々が学んで、そしてでは何をしたらいいのかという、やはり頼れる「開放系」、「無限系」というものの発見、その場合に、いや、我々の社会にそんな「無限系」なんかないのではないかというふうに言われるかもしれませんが、また少し間違っているかもしれませんが、基本的には我々はエネルギーを受けて夜宇宙空間に排熱をすると、熱を出していくという格好で地球は回っているんだと思います。そういう意味では無限に熱を受けているだけでなく排熱をする宇宙があるというのは、これは「無限系」だと私は思っているのですが、そういうことから言っても、何かといたらやっぱりエネルギーというものだろうと。つまり頼れる「エネルギー系」を我々は少し時間がかかっても手にするというふうなことを目指すべきではないかなと。

どうもそれは我々民間人の仕事ではなくて、行政といっても国とかそういうレベルだと思うんですが、そういうところで、青森県のニッターというふうな話なんかもありますけれども、ああいう形で今制約を受けているエネルギーという感覚ではなくて、かなりふんだんに使えるよという格好の「エネルギー系」、「開放系」、「無限系」みたいな格好で取り入れることができるよというものを持ったときに、初めて本当の意味でのブレイクスルーができてくるのかなというふうに思います。10年、ひょっとしたら20年、私たちは丁寧に生きていくことを学んで、そしてそれにあわせてダイナミックなそういうふうなものを手に入れたときに、丁寧さとダイナミックさとこの両方を手にしたときに、本当にまたもう一度いい社会、すばらしい、もうみんなが希望を持って将来に向かっていけるような時代をつくると。このまま5年、10年と続いていくと本当に暗くなってしまいうるか、希望を失ってしまう可能性があるのではないかなということを常々感じております。この会にふさわしい話ではなかったかもしれませんが。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

とにかく「フロンティア」がない社会というのは確かにうっとうしい社会なんですね。です

からどこかにフロンティアがあるのが人間の健全性を保つ上で非常に大事だと、私も常々フロンティアをどこに見つけるかというのを大きなテーマにしています。

今、先生が「複雑系」の話をされましたけれども、私は「複雑系」の中にもフロンティアはあるかなと思っております。私は化学屋なんですけれども、つまらない化学物質でも一体どれだけの力があるか、どんな能力があるかというのを人間はほとんど知らないんですね。その典型例が例の環境汚染物質であるとされる酸化窒素、あれはもう悪者の一つなんですが、実はあれは心臓を直す大事な物質であることがわかってノーベル賞をもらった人がいるぐらい、それぐらい酸素1個、窒素1個というあの簡単な分子の物性さえ今の学問では予知できないんですね。それぐらい広大なフロンティアは「複雑系」の中にあるというのが、私どもの世界です。

何が可能になるか、私自身はまだ将来に向かって非常に大きな夢がありますもので、ですから先ほど申し上げた、まず10年間宮城県がしっかり生きていく基盤を固めて、後はここから先の知的資産の生かし方次第ではいかようなフロンティアでもつくれるのではないかなと、こういうふうにもちょっと私は思っています。

高橋委員 その中で、千葉さんがおっしゃったエネルギーというのは、やっぱりこれからますます多く必要とするんですけれども、原子力はクレームがついていまして、火石燃料による発電というのは将来はやっぱりあと35年しかもたないとか言いながらずっとまだあるので、だれかが地球の底で石油をつくっている人がいるのではないと言われるぐらいですけど、やはり有限であることは事実ですから、かといってでは原子力は有望なんですけれども炭酸ガス排出規制等にてらしても、やはり大変難しい状況を持っていると思います。

そうするとやっぱり自然エネルギーだということなんですけれども、いやもう宮城県では風力なんて無理だよと、蔵王のてっぺん行かないと風力なんてだめだと、3メートル以上の風速がないとだめとか言われているんですけれども、いや、1メートルでも回るプロペラを開発した人がいるとか、そういう話もあるわけですね。だから、天然の自然エネルギーについて宮城県というのはどう考えているか。エネルギーというのはみんな根幹なんです。

だから、人とコンピューターの世界を語っても、慣性工学を語っても、やっぱり必要とするエネルギーがふえるだけで、これは特別に考えなくてはいけません。新しい産業とは切り離して、その産業の推進力ですから、そういうものが1項目うたわれてもいいだろうなという気がするんですけれども、そういうエネルギー問題についてどうお考えなのかお聞かせ願えればありがたいんですが。

四ツ柳会長 大分時間も来ておりますし、エネルギーの議論をこの場で収束するまで議論した

ら多分大変な時間になると思いますので、それはまた別な機会にやりましょう。そういうことにさせていただいて、きょうもたくさんのお意見をいただき、予定の時間を5分ほど過ぎましたが、最後にもう一言という先生がおられましたらお願いします。

どうぞ。

渡邊委員 簡単なことですが、4ページの(2)について質問をいたしたいと思います。

いろいろここに「観光」が出ているんですけども、ここに一つ「観光物産」も入れていただいてもいいんじゃないでしょうか。というのは、下の方に「観光産業」と書いてありますけれども、「観光産業」と「観光物産」、私どもにしますと「観光物産」の方がわかりやすいし、これまた別な意味になるのでないでしょうか。この中に「観光物産」という力の入れたものが入っていないですね。でも「観光」は全部載っているわけですから。

四ツ柳会長 お土産ですか。

渡邊委員 はい。入ったらどんなものかと思ひまして。

四ツ柳会長 わかりました。検討させていただきます。ありがとうございました。

それでは、最後になりましたが、きょうはかなり有意義なご意見いっぱいいただいたわけですがこれを整理させていただいて、それからまた先生方もまだきょうご発言の足りない部分もおありと思いますので、それをまたいつものとおりコメントを書いて送っていただきたいと思ひます。皆様のご意見を私と事務局で最後取りまとめさせていただきますして、知事に答申申し上げたいと思ひますが、ご一任いただいでよろしゅうございませうでしょうか。(「はい」の声あり)

それでは、よろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございました。

(2)その他

四ツ柳会長 それでは、その他の議題に移させていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

大橋課長 熱心なご討議をいただきましてありがとうございました。

今後の産業振興に関する基本計画案の審議につきましては本日で終了ということになります。本日いただきました意見以外にご意見等がございましたら、郵便とかFAXなどで事務局へお送りいただければ幸いと思ひます。

また、産業審議会の委員の任期につきましては2年となっております、11月5日をもって任期が切れることとなります。委員の皆様には2年の長きにわたりまして審議会の運営にご協力いただきましてありがとうございました。この場をおかりいたしまして厚く御礼申し上げます。

ます。本当にありがとうございました。事務局からは以上でございます。

3 . 閉 会

四ツ柳会長 ありがとうございました。

それでは、皆様方から特に、何か特別なご発言がなければこれでおしまいにしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、どうも長いことありがとうございました。

寺田補佐 以上を持ちまして第7回宮城県産業振興審議会を終了させていただきます。

どうもご苦労さまでございました。

